

富谷市記者発表【資料 1-②】

令和 5 年 11 月 24 日

保健福祉部地域福祉課

担 当：鈴木

連絡先：022-358-3294

## 富谷市障害者手帳所持者物価高騰対策支援給付金

本市独自の対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計への負担軽減を図るため、障害者手帳所持者に対し、一人あたり 1 万円を支給いたします。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

### 記

1. 支給対象者 10 月 1 日時点で、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を所持もしくは申請中の方。  
※申請後、非該当となった場合は、支給対象外。
2. 支 給 額 一人につき 1 万円
3. 支給見込数 11 月 10 日時点で、1,772 人へ申請書を発送  
※障害者手帳等を申請中の方は、手帳交付時に申請書を送付予定
4. 申請期間 11 月 14 日（火）～令和 6 年 1 月 31 日（水）
5. 支給方法等 申請書受理後、1 か月程度を目安に指定口座に振込予定

# とみやししょうがいしゃてちょうしよじしゃぶっかこうとう 富谷市障害者手帳所持者物価高騰

たいさくしえんきゅうふきん まんえん めい あんない  
対策支援給付金（1万円/1名）のご案内

じゅきゅう てつづ ひつよう  
受給には手続きが必要です

- 富谷市障害者手帳所持者物価高騰対策支援給付金（1名あたり1万円）は、  
れいわ ねん がつついたちじてん しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう  
令和5年10月1日時点で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を  
しよじ しんせいちゅう かた とみやし じゅうみんどうろく かた とみやし しょうがいふくし  
所持または申請中の方で、富谷市に住民登録のある方または富谷市の障害福祉  
サービス受給者証をお持ちの方を支援する給付金です。  
きゅうふきん じゅきゅう てつづ ひつよう  
● 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

きゅうふきん しきゅうがく  
給付金の支給額

めい まんえん  
1名あたり1万円

## しんせい しきゅう なが 申請から支給までの流れ

し しんせいしよ ゆうそう  
①市から申請書を郵送します。

ひつようじこう きにゆう ひつようしよるい てんぶ へんそう  
②必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、ご返送ください。

し りめん きにゆうれい  
※このお知らせの裏面に記入例があります。

しんせいきげん れいわ ねん がつ にち すい けしいんゆうこう  
申請期限:令和6年1月31日(水)【消印有効】

し へんそうしよるい てんぶしよるい かくにん  
③市で返送書類・添付書類の確認をします。

きゅうふきん ふりこみ し しんせいしよ じゅり ひ かげつはんていど めやす  
④給付金の振込 市が申請書を受理した日から1ヶ月半程度が目安です。

ふりこみつうちしよ はっそう  
⑤振込通知書の発送

## とあ お問い合わせ

<お問い合わせ専用ダイヤル> 080-1810-7851 受付時間 8:30~17:30  
080-1811-5257 (土・日・祝日除く)  
<富谷市地域福祉課> 022-358-3294 受付時間 8:30~17:30(土・日・祝日除く)